

平成 29 年度【社会福祉法人泉学園】事業計画

私たち泉学園は、平成 2 年 7 月に法人認可を頂き、翌年 4 月に知的障害者更生施設「泉の園」を開設した。以降、主に知的障害がある方の「安心ある暮らし」「働くこと」、「充実した日々」を応援してきた。27 年たった今、300 人余りの当事者の方々の支援に関わらせて頂くまでとなり、この地の障害者（児）福祉に大きな役割を担うまでになってきている。他界された前理事長を始めとした多くの関係者、当事者、ご家族のご尽力、ご協力があったることと法人運営に関わるものとして心から感謝申し上げたい。

障害の有無にかかわらず、誰もがかけがえのない命を生きる一人の人として大切にされる社会にしていきたい—その願いから『一人ひとりみんな主人公』という理念を掲げて歩んできた。今後もより一層日々の取り組みを通してそのメッセージを地域に届けていきたいと考える。

今年度は社会福祉法人制度改革に基づく役員体制や事業の見直しが求められている。この度の理事会、評議員会をそのスタートとして進めていきたいと考える。皆様にもご協力をお願いしたい。

今年度、岡山南相談支援センターが平成 18 年度の法改正以来、真摯に取り組み積み上げてきた実績が岡山市から信頼を頂き、平成 29 年度から新たに始まる市の地域生活支援拠点事業実施対象候補の一つとして検討を頂ける状況が生まれている。信頼の陰には責任をもってその任に当たってきた担当者の努力があったことと考える。

また、新たに泊を伴う支援付きのグループホームが定員 14 名、短期入所機能を併せ持つものとしてこの 2 月にスタートした。利用者も支援スタッフもほぼ整い、皆さんの落ち着いた安心ある生活の場となるよう一層支援体制の整備を図っていく所存である。

一方、経営状態の厳しい状況が続いている事業もある。法人の将来に渡る安定的な運営を確保すべくそうした事業所はその運営や内容の見直しをしっかりと進める必要がある。魅力ある事業所作り、安心ある支援体制、地域の方々としっかりと関わりがある事業所作りなどに腐心し、経営の見直しを進めていかなければならない。

I. 新年度法人運営の重点

① 法人制度改革に沿った体制の整備

法人制度改革で求められたものにそって新たな役員構成を進め、しっかりとした体制の下で豊かな議論、将来に渡り安定した運営を進めていきたい。事業の精査やその運営の見直し、予算審議や役員を選任等に大切な役割を果たして頂ける執行部体制の確立を進める。年度初めには新たな評議員会がスタートする。法人の運営を責任持って進めて頂ける理事の選任を頂き、合わせて役員業務遂行や経理状況等をしっかりと見て頂ける監事の選任も行っていただく。法人運営に新たな責任体制が整うが、これからも泉学園が築き上げてきた福祉社会への一里塚を一層有意義なものとし、暖かな地域づくりの推進役として機能していけたらと考える。

① 魅力ある福祉事業の創出

新年度は新たな宿泊支援付きグループホームの整備がされ、すでに事業実施している。ショート機能付きのグループホームとしてその期待も大きく、家庭介護力の衰からくる不安や当事者の自立した生活作りという今の差し迫った課題への取り組みに向けた大きな一歩である。上述したように岡山市から先日、個別に案内を頂いた地域生活拠点事業も、障害がある当事者を取り巻く社会が脆弱なものを抱えているだけに、大きな意味を持つ事業として積極的に検討をしていきたいものである。今後は発達障害や重症の児童の地域生活を支える事業等もそのニーズも高く、視野に入れ、新たに事業化も検討していく必要がある。

② 当法人の今、将来を支える人材の確保

新年度の職員採用に向けて3回にわたり採用試験を実施したが、結局、現に必要とされるスタッフを埋めきれぬものとはならない現状である。引き続き求人を出し、応募を待っている。福祉系大学新卒者の減少と福祉事業所の増加、福祉の魅力が十分若い力をとらえきれていない等がその要因として感じられる。リクルートの活動も活発化してきたこの2年であるが、より一層工夫が必要と考える。大学や専門学校との連携を密に図っていかなければならない。また現在、当法人を支えてくれている多くの人材一人一人も学びスキルの獲得に邁進する姿が求められていると感じる。必要な研修等の充実を図り、外部研修を含めた研鑽の場の確保を推し進めていきたい。

③ 事業の経営基盤の強化

ここ数年は障害福祉サービスの報酬単価の切り下げ、福祉サービスの新たな整備を次々と進めてきたこと、運営の厳しい事業の存在等が重なり、それまで事業運営の中で備えてきた積立金や繰越金を取り崩す状況が続いてきたことがその要因と考える。将来に渡って安定的に運営できる財源が乏しくなっている現状を改めて整えていく必要がある。そのためにも運営の厳しい状況が続いている事業に対して経営の見直しを急務とし、課題解決に向けた取り組みを進めたい。

II. 事業の具体的な実施に向けて

地域生活支援拠点事業の検討実施

岡山市が平成29年度中に新設の予定としている事業は相談支援機能とコーディネート機能、緊急時対応・体験機能を一体的に提供するもので、安全安心な地域生活や障害者の地域移行を推進するために、居住支援と地域支援の機能を併せ持った事業である。今年度その委託先候補の一つとして上がっている状況に鑑み、それに対応すべき体制の整備を進めていく。

グループホームの拡充

この2月より新たなグループホーム「こかげ」「つぼみ」がスタートして、従来に増して当事者の皆さんが地域で生活する居住の場が多くなった。利用者の入居もほぼ決まり、宿直支援付きのグループホーム2か所を始め全体での定員が59名を超える規模となった。地域生活を支援することの難しさと向き合う日々であるがしっかりと支援体制を作っていくことが求められている。

法人研修の実施

新年度も昨年度に引き続き、新採用職員研修（この3月実施予定）を皮切りに、新任職員研修、採用後の経験年数を区切った各層別の研修を計画実施する。また、役職者等幹部を対象とした研修も従来同様企画し、それぞれに求められるスキルのアップを図っていきたい。

また一昨年度から実施している各事業所間交流研修も相互理解や各持ち場を見直す良い機会となっており今年度も実施する予定である。

各種委員会活動の実施

各事業所を横断する形で各種委員会を法人レベルで構成、事業実施してきた。新年度も従来の6委員会に構成し、法人全体での質の向上と必要な事業の実施に努めていきたい。

各種委員会は以下の通り

- ・研修委員会
- ・尊厳と権利推進委員会
- ・地域交流委員会
- ・福利厚生委員会
- ・泉だより編集委員会
- ・バザー委員会

他に事務局付けとしてリクルート活動推進委員会がある。

待遇の改善に向けた取り組み

処遇改善制度（現加算制度）がスタートした平成21年秋以降毎年この制度を利用し、賃金や待

遇の改善を図ってきた。新年度も昨年度同様の処遇改善加算Ⅱ（前年度は加算Ⅰとして位置づけられていたもの）を請求実施する。定期昇給と合わせ月額給与の上乗せや福祉資格所持者等に手当として加算し、給与に上乗せして実施する予定である。

地域公益的な活動の推進

社会福祉法人制度改革の中で地域公益的活動が義務付けられた。それ以前から各社会福祉法人は地域の障害者福祉の持つ課題に独自の活動理念に沿った地域向け実践を行ってきたが、この度の改正に改めて地域公益的活動が義務付けられたことを受け、当法人としても従来の取り組みを改めて位置づけし実施していく。具体的にはパンフルートが実施してきた福祉有償運送事業の継続、デイセンターなずなや瀬戸相談も加わり地域活動として一步を踏み出している瀬戸つながり隊の活動等がそれである。また、新たな事業の創造も検討していきたい。今後も地域交流活動の活発化と並行し、こうした地域に在住する方々の福祉ニーズに応える事業を展開していきたいと考える。

Ⅲ. 今年度法人役員会等

社会福祉法人制度改革に基づき今年度は大幅に役員の変更を予定している。それに向けた取り組みとして今回の理事会において評議員選任・解任委員会の選任を行う。また、評議員・理事・監事の候補者の選定等を行い、その後今月 31 日までに評議員選任・解任委員会を開催し新評議員の選任を行う。

- ・新年度 4 月 1 日には新定款が発行し、新評議員の任期がスタートする。
- ・5 月には現監事による監査の実施。現理事会による事業報告、決算の承認。新評議員会の開催日時の決定等
- ・6 月までには定時評議員会の開催。役員報酬規程や事業報告決算報告の承認、理事・監事の選任等
- ・同じく上記の後（同日含め）6 月までには新理事会の開催、理事長の選任等。
- ・それ以降は補正予算や現況報告等従来の日程と大きな違いはなくこの一年の役員会等開催する予定である。

※なお、制度改革に基づく各理事・監事、評議委員の役割・権能は前回の理事会、評議員会でお示ししたとおり。

平成 29 年度【泉の園】事業計画

1. はじめに

高齢化、重度化が進む利用者の状況に対応するため、昨年度人員配置を 2.5 : 1 から 2 : 1 にし、夜勤職員の配置も常時 3 名体制とする等支援体制を手厚くしており、今年度もその体制を維持していく。特に高齢の方は入退院の回数が増えており、医療との連携を図りながら健康面への配慮を十分行っていく。日中活動については引き続き一人ひとりが自分のしたいことのできる環境を整えていくとともに、四季折々の行事も多く取り入れ、やりがいや楽しさを感じながらいきいきと笑顔で活動できる場を増やしていきたい。また施設内研修の実施や施設外研修への積極的な参加を促し、職員のスキルアップや専門性の向上を図っていく。人権擁護に関しては定期的なアンケートや学習会の実施、風通しの良い職場作り等に取り組み、人権意識の向上と虐待防止に繋げていく。施設の防犯対策や防災対策についても、関係機関との連携を図りながら見直しや改善を行っていく。

2. 事業内容

生活介護、施設入所支援、短期入所、日中一時支援

3. 事業定員と在籍数

生活介護（定員 55 名—現員 60 名）	施設入所支援（定員 45 名—現員 47 名）
短期入所（定員併設型 1 名・空床型 1 名）	日中一時支援（定員 2 名）

4. 障害支援区分

平均区分 5.5

生活介護	区分 6—36 名	施設入所支援	区分 6—33 名
	区分 5—17 名		区分 5—9 名
	区分 4—6 名		区分 4—5 名
	区分 3—1 名		

5. 職員組織体制（産休・育休取得、育休復帰予定職員含む）

職員配置（2 : 1）

管理者 1 名	サービス管理責任者 1 名	生活支援員（常勤 27 名、パート 6 名）
看護師 2 名	管理栄養士 1 名	事務員（常勤 4 名、パート 1 名）
家政員 1 名（パート）		

組織体制

施設長 1 名	施設長補佐 1 名	主幹 2 名	主任 2 名
事務長 1 名	事務主任 1 名		
領域（グループ活動、生活、自治会、余暇文化、保健看護）			
委員会（人権擁護、防災、給食、会議研修、苦情解決）			

6. 支援内容

支援目標 1. 利用者自らの意思決定を尊重し、本人主体の暮らしを支援していく。
2. 文化的活動・趣味的活動等利用者の生きがいを実現できるよう支援する。

3. 一人ひとりに合った適切なコミュニケーションを図っていくと共に、より良い人間関係づくりを支援していく。

4. 心身の健康保持及び安全で清潔な生活の場づくりを支援していく。

・生活介護・施設入所支援

食事、入浴、排泄、健康管理、生活支援、余暇支援、金銭管理等

グループ活動（4つのグループに分かれての活動）

音楽、創作活動（音楽、絵画、物づくり等）

社会学習（買い物、社会見学、社会資源の利用等）

行事（花見、七夕、連合町内会納涼祭、花火大会、お月見、レクリエーションフェスティバル、泉まつり、餅つき、クリスマス忘年会、お飾りづくり、書き初め、とんど焼き、焼き芋、豆まき、ひな祭り、スポーツ大会、ボウリング招待、誕生会、旅行(社会体験)等)

・短期入所 泉の園活動計画に準ずる

・日中一時支援 泉の園活動計画に準ずる

7. 一日の流れ

時 間	月曜日～金曜日	時 間	土曜日・日曜日・祝日
6:30	起床・排泄・更衣・整容・清掃	7:30	起床・排泄・更衣・整容・清掃
7:30	朝食・歯磨き・更衣	8:15	朝食・歯磨き
9:00	日中活動開始	9:30	余暇活動
11:45	排泄・手洗等昼食準備	11:45	排泄・手洗等昼食準備
12:00	昼食・歯磨き	12:00	昼食・歯磨き
13:00	日中活動	13:30	余暇活動
14:00	一部利用者入浴		
15:00	おやつ、一部利用者入浴 入浴準備・衣類整理等	15:00	おやつ、一部利用者入浴 入浴準備・衣類整理等
16:00	日中活動終了 入浴準備・衣類整理等 フリータイム		フリータイム
17:30	夕食・歯磨き	17:30	夕食・歯磨き
18:30	入浴・洗濯 就寝準備	18:30	入浴・洗濯 就寝準備
20:00	ティータイム	20:00	ティータイム
21:00	消灯	21:00	消灯

一週間の流れ

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
AM	入所・通所 毎の活動	グループ 活動	グループ 活動	グループ 活動	グループ 活動	休日余暇活 動	休日余暇活 動
PM	入所・通所 毎の活動	グループ 活動	入所・通所 毎の活動 又は全体活 動	グループ 活動	入所・通所 毎の活動 又は全体活 動	休日余暇活 動	休日余暇活 動

8. 避難訓練

火災避難訓練一年2回以上、地震避難訓練一年1回、風水害避難訓練一年1回

9. 地域交流と地域の中での役割、ご家族との連携

行事等を通しての交流（連合町内会納涼祭、泉まつり、浦安小学校文化展、お飾りづくり等）
泉だよりの配布

短期入所・日中一時支援による在宅の方々の受け入れ

ボランティアや実習生の受け入れ

多目的ホールの貸出（親子クラブ等）

家族会の開催

10. 職員研修(法人内研修以外)

施設内研修:人権学習会、歯科学習会、防災(救急法)学習会、嘱託医による学習会等

施設外研修:知的障害関係施設長会、知的障害関係職員研修会、障害者支援施設部会研修会、サービス管理責任者研修、サービス管理責任者現任研修、障害者虐待防止・権利擁護研修会、人権セミナー、サマーセミナー、強度行動障害支援者養成研修、福祉サービス苦情解決研修会、給食施設従事者研修会、会計職員実務研修会、安全運転管理者講習会等

11. 施設整備等

防犯に関して設備面の整備を検討する。

平成 29 年度【ネイチャーファーム】事業計画

はじめに

総合支援法見直しの時期を目前に控え、A 型事業所としてのあるべき課題や見直し案が具体化されている中、今年度においても日々の活動が将来を見据えた連動性のある取り組みであるよう留意し事業を進めていきたい。一つは各生産現場に於いて消費者及び業者に対し、それぞれのニーズに見合う安全で安心感のある高い収益性を追求した商品を作り続け、利用者に還元した運営を維持する事。もう一つは就労継続支援 A 型事業所として一般就労に向けた職業指導及び個別支援計画に基づいた支援を利用者各々のケースに沿って行う事。この 2 つの柱を意識した活動を通し支援者自らが成長し利用者主体の活動を支援する事業所を目指したいと考える。

1. 運営について

収益活動により利用者への工賃支払いを重視する事業所として日々の具体的売り上げ目標や将来を見据えた取り組みを継続し行いたい。長年作り上げてきた事業所独自のブランドを衰退させることなく常に進化し邁進する事を心掛け、各職員の意思疎通を図りアイデアを出し合う事で今年度も引き続き販売先の開拓と両工房にある販売店舗の集客に重きを置いた活動を行いたい。また年間を通し様々な研修、会議に参加できるよう配慮し、常に利用者主体の活動の場である意識を支援者が持てるよう努力したい。

2. 利用者の状況

花工房 7 名 男性 6 女性 1 (男性 1 名につき定年の為一年毎の契約)
パン工房 14 名 男性 9 女性 5 (うち短時間契約者 3 名) 定員 20 名 現員 21 名

3. 具体的作業内容

<花工房>

苗、野菜の育成栽培(例年同様の生産計画)。ハウス(作業場内店舗)での販売。各施設での委託販売、バザー委託販売、岡山市指定配布(年 4 回)市場出荷、生産者、業者への卸、学校地域団体受注、イベント出展(年間約 25 イベント参加)仕入れ業、請負植栽、下請け作業(ポットはせ)学校、地域を対象とした野菜収穫体験の受け入れ。新規取組としては JA はなやか南店の常設販売に夏野菜を取り入れる、優先調達に絡めた他業種との連携。(役務を共同で引き受ける等)

<パン工房>

製パン、製菓(焼き菓子など)による店舗販売、バザー委託販売、業者、施設売店への卸、委託販売、イベント、学校バザー委託販売、小学生対象のパン教室(社協主催)移動販売。新規取組として大学、高等学校の卸販売 3 件、企業 PB 商品。

4. 支援目標

職業指導

各工房同様、一般就労に向けた支援を達成度が実感できるように支援する。生産、販売活動の中で収益を向上する製造技術、能率の向上、また職場での連携、コミュニケーションなど明るい作業場づくりを行う。お客様とのやりとりで接客態度を学ぶ。個別支援、モニタリング以

外の就労チェックリストでの評価の取り入れ。

生活支援

個別支援計画に沿って支援を行う。また社会人として求められるマナー向上、各利用者の生活環境に携わる職員、家族との連携による様々なケースの問題解決を行う。花では身だしなみ、パンに於いては、食品製造の環境衛生の意識向上を重視した支援を行う。

福利厚生

利用者主体での活動を通し利用者会議、慰労会、旅行等を行い就労活動への意欲、協調性、社会参加に努めていく。

5. 設備面、器具備品について

花工房では電力の容量アップ工事、灌水設備の老朽化対策、休憩室の床張替え、葉牡丹定植時の灌水設備。パン工房では冷蔵庫買い替えを予定。

6. 勤務計画について

職員、利用者共に就業規則に沿った勤務計画を行い、ひと月ごとに 25 日締めで作成をする。花工房においては、繁忙期、閑散期に応じ流動的に計画を行い、パン工房においては各々の出勤状態、作業能力、技術を生かせるローテーション勤務を作成。

7. その他

防災関連

防災チェック（チェック表の活用）と年 2 回の避難訓練実施（地域性から想定されるその他災害訓練の取り組み。）

リスク管理

ヒヤリハット、事故報告の徹底。

自治会

利用者主体の活動を目指し会費での旅行計画や交流会を主催

健康診断

成人病検診、年 1 回の健康診断実施。

苦情処理

利用者、家族からの苦情、意見への対応。

商品に対する消費者からのクレーム対応。

家族会

総会、座談会、研修会、職員、利用者の交流会実施。

地域活動

隣接地域小学校夏休みパン作り教室。近隣保育、幼稚園お散歩見学等

平成 29 年度【桑野通所事業所】事業計画

〈桑野フレンドリーハウス（生活介護）〉

はじめに

日中活動においては、少しでも利用者の方達が主体的に活動に参加する事ができ、一人ひとりの思いや気持ちを出発点とした支援をしていきたい。見逃しがちな潜在的なニーズを掘り起こし、支援・サービスに繋げ、個別の思いを大切にしながら、そこから充実を図っていきたい。

1. 活動目的

メンバーや職員とのふれ合いを通して笑顔でいられる時間をより多く持つこと、また作業や活動をとおして楽しさや頑張る心を培い、地域の方々や仲間とのふれ合いの中で大人として成長していくことや、心身共に健康で健やかな毎日を送ることを目指していきたい。

2. 利用者状況について

定員 40 名、現員 51 名（昨年度 50 名）でのスタートとなる。岡山市の方が 49 名、玉野市、赤磐市の方がそれぞれ 1 名ずつご利用されている。

区分 6	区分 5	区分 4	区分 3	区分 2	区分 1	計
19 (-1)	16 (+7)	12 (-3)	4 (-1)	0	0	51 (+1)

平均支援区分：4.98（昨年度 4.9）（平成 29 年 3 月 1 日現在）

3. 職員配置について

管理者 1 名（兼務）、サービス管理責任者 1 名、支援員 18 名（内パート 4 名）、看護師パート 1 名、事務員 1 名、運転手 1 名（嘱託）、調理員 3 名（兼務）、嘱託医 1 名
職員配置 2.5：1（昨年と同じ）

4. 活動計画について

昨年度同様基本的に午前中はバイタルチェック後に作業、マッサージ、ストレッチ、歩行や散策を、午後からは活動中心の日課としたい。作業においてはサンプルはがし、畑作業、手芸等を主な題材とする。活動においては音楽、カラオケ、散策、創作、講座（お茶、踊り）、四季折々の行事や一日外出等を行っていく。今年度は日帰り社会体験を計画したい。

〈桑野ワークプラザ（就労継続支援 B 型）〉

はじめに

働くことを目的とした事業所であるが、生活介護同様に作業から生活や心のケアへとその比重が年を追うごとに増えてきている。サービスの変更等、ご本人ご家族と十分に話し合いを持ちながら考えていく必要も出てきており、実際に生活介護事業に異動したケースもでており、今後もこうした事案が増えてくるものと予想される。ワークプラザでの活動をとおして一人ひとり異なった活動に対する思いや目的が果たせるよう、配慮した支援の在り方が求められると思われる。

1. 活動目的

働く事が中心の日課の中で仲間や職員とのふれあいに喜びを感じる方、月々の工賃を得る事に喜びを感じている方など、その違いをしっかりと受け止め、様々なニーズに対応した支援を提供し、利用者一人ひとりの声に耳を傾けていく。

2. 利用者状況について

定員 20 名、現員 23 名（昨年度 23 名）でのスタートとなる。メンバー全員が岡山市在住者である。

区分 6	区分 5	区分 4	区分 3	区分 2	区分 1	未判定	計
0	1 (-1)	12 (+5)	7 (-2)	0 (-2)	0	3	23

平均支援区分 3.7（昨年 3.4）（平成 29 年 3 月 1 日現在）

3. 職員配置について

管理者 1 名（兼務）、サービス管理責任者 1 名、支援員 4 名（職業指導員 2 名、生活支援員 1 名、目標工賃達成指導員 1 名）、事務員 1 名、調理員 3 名（兼務）

4. 活動計画について

主たる屋内作業としては大和運送から釘の袋入れ、大江紙器から段ボール加工、県タオルから箸入れ、サンゲツからサンプルはがし等の下請け作業を行っていく。またふれあいセンター屋外管理業務、ふれあいセンター花壇管理業務、食品加工（クッキー製造販売）、出向作業（岡山清掃）、また法人内事業所間での共同作業やセルプからの受注作業等、要請があれば積極的に受けていきたい。また年に 3 回、お食事会、屋外活動等のみんなで楽しむ事の出来る企画を利用者の意見を反映させ実施していきたい。

また、希望者は講座（お茶、踊り）にも参加する。さらに今年度は、日帰り社会体験を予定している。

〈事業所共通の取り組みについて〉

1. 年間行事について

年間行事については昨年度を踏襲し、5 月：障害者スポーツ大会、6 月：招待ボウリング、10 月：ふれあいまつり、11 月：ゆうあい文化祭、12 月：クリスマス会、2 月：節分会、その他の歳時行事や各グループでの社会見学・日帰り社会体験を予定している。

2. 土曜開所について

昨年度同様に土曜日を開所日として設定し、ボウリングやカラオケ、クッキング等利用者のニーズに応じていきたい。今年度も年間 20 日前後を開所予定。

3. 工賃の支給について

昨年度より工賃規程を変更し、能力給をやめ均等支払いとしている。（但し通勤、出向、外作業手

当等で差を設けている。) 昨年度は月平均 10,000 円を支払ったが、なんとか昨年を上回る工賃の支給を行いたい。玉ねぎの出向作業や大和運送からの作業等さらに率のよい題材を確保したい。玉ねぎ畑の草取りのひきあいも入っている。

フレンドリーハウスについては手芸品、軽作業、ペットボトル等の収益が出た場合は、売上から経費を差し引いた金額を年間 2 回に分けて配分する。(昨年度は 5,500 円)

4. 給食提供について

今年度も魚宗フーズに業務委託し、サントピアからの給食提供を行っていくことになる。

給食アンケートをとるなどして利用者の希望を反映したメニューを考えていきたい。合わせて健康面に配慮したメニューも年々必要となっており、ご本人ご家庭とも十分連携を図りながら栄養面を考慮した食事の提供を行っていきたい。

5. 健康管理について

昨年度も心身共に課題を抱えられた方がみられた。健康については特にご家庭との連携の中で細かい配慮を行っていきたい。心のケアについても常にご本人の気持ちに寄り添いながら活動を共にしていきたいと思う。怪我や事故についてはヒヤリハット等で環境要因や発生原因を共通認識し未然に防いでいきたい。

6. 利用者の送迎について

現在約 8 割の方が利用されているが、そのニーズは年々高まりつつある。とにかく安全運転に留意し事故のない 1 年としたい。昨年度、自己資金で購入したキャラバンもフル稼働しており、今後の増車も検討し、色々な助成金の公募にも積極的に参画していきたい。

7. 地域交流について

近隣事業所との交流行事、百間川クリーン作戦への参加や、地区社協、敬老会との交流行事を行なっていく。また土曜開所等やふれあいまつり、様々な行事へボランティアの方が積極的に参加をいただいております、今年度もぜひお願いし交流や理解を得ていきたい。

8. 安心、安全な支援を基本にリスク管理の徹底をはかり、苦情・意見への迅速な対応に努める

障害の重度化や高齢化、さらには利用者を取り巻く環境や支援のあり方等が事故の背景にはあるが、職員の意識が事故のある、なしに大きく関わってくる。リスクに対しては緊張感をもった職場でありたい。

また苦情・意見は真摯に受け止め、発生した事案については「すばやく」「かくさず」「誠意をて」対応していくと共に十分に原因を探りその防止に努めていく。

9. 非常災害対策計画

地震やそれに派生する水害等に対しての避難の想定及び対策を「おかやまふれあいセンター事業課」を中心に検討している。事業所内においても情報を共有し有事に対応出来る組織作りと訓練を実施していく。昨年度に『地震防災組織図』を作成した。機能できる組織として肉付けをしていく。

10. 防犯対策について

昨年度の凄惨な入所施設でおこった殺傷事件を教訓に不審者の侵入から利用者を守る体制作りを検討していく。

11. 自己研鑽の強化と従業者の資質の向上

職員の意識改革、スキルアップの為に今年度も引き続き研修に参加したい。また個々の目的や希望に基づいた研修についても勘案しながら前向きに参加を検討したい。

事業所内研修については、各事業所の目的や専門性に応じた内容の学習会を計画していく。特に昨春スタートする差別解消法、虐待防止や人権に関すること、利用者の健康や救急法等も引き続き研修していきたい。

〈日中一時支援事業【岡山市地域生活支援事業】〉

今年度も在宅者の日中活動の場として、またご家庭のレスパイトとして受け入れを行っていきたい。対象者は知的障害者（児）とし、一日の利用定員3名、実施地域は事業の委託を受けた市町村としている。（現在は岡山市のみ）昨年度の利用契約者は2名、1月末までで88名（昨年度91名）のご利用があった。活動内容としては引き続き、手芸等の室内作業やカラオケ等の生活介護の活動に参加を行っていく。

〈今年度の課題〉

当事業所の5カ年計画であるショート機能付きグループホームを実現化し、既存のグループホームとも共同生活事業の中でスムーズなスタートをきる事が出来た。しかし、その大部分がご家族のニーズから出ているものと承知している。ご家庭の事情等で緊急ショートが突然必要になるケースが年々増えてきている現状では大きな社会資源となっている事も事実である。利用者個々の思いを一步立ち止まって、確認しながら進めていける職員集団になっていきたい。

平成 29 年度【泉学園共同生活援助事業所】事業計画

1. はじめに

平成 29 年 2 月 1 日より念願の新規グループホームが開設した。合わせて既存のホームにおいても統廃合があり、28 年度末の 2 月、3 月と段階的に新生活への移行を行ってきた。そうした中で新年度を迎えることとなるが、まだまだ新たな生活に不安を感じている方もおられる。ゆっくりそして焦らず生活に馴染んでいけるように、利用者の声や心をしっかりと受けとめていきたい。

地域での生活はご本人自身が抱えるリスクと、地域社会の負の部分によるリスクの中で日々営まれている。昨年の相模原での事件を鑑みると、グループホームでの生活の無防備さを切に感じる。地域や警察そして行政を含めグループホームにおける、災害を含めた危機管理について今年度は真摯に向き合っていきたい。

2. 支援目標について

- ①地域において入居者が共同して日常生活が送れるよう、食事の提供、健康管理、その他日常生活の支援を行う。
- ②入居者が地域住民として責任と誇りをもって生活できるよう支援を行う。
- ③入居者が安心、安全に暮らせるよう施設整備や地域との連携を行う。合わせて災害を含めたリスクへの対応策を具体的に講じていく。
- ④支援においては、地域で暮らす一住民として入居者の意思を尊重し、自己選択、自己決定をそれぞれの生活場面で実践していく。

3. ホームの状況及び定員について

昨年度末に段階的にホームの統廃合を行い、今年度は以下のホームでスタートする。

1) グループホームビーネン	定員 4 名 (現員 4 名)	南区福富西
2) グループホームニュービーネン	定員 4 名 (現員 3 名)	南区福富西
3) グループホームはちみつ	定員 4 名 (現員 3 名)	南区福富西
4) グループホーム福富 I	定員 4 名 (現員 3 名)	南区福富西
5) グループホーム泉	定員 4 名 (現員 4 名)	南区福富西
6) グループホーム菜の花	定員 4 名 (現員 4 名)	南区福富西
7) グループホームみのり	定員 2 名 (現員 2 名)	南区福富東
8) グループホームゆたか	定員 7 名 (現員 7 名)	南区豊浜
9) グループホームひばり	定員 7 名 (現員 6 名)	南区豊浜
10) サテライト福富	定員 1 名 (現員 1 名)	南区福富西
11) グループホームこかげ	定員 7 名 (現員 7 名)	南区豊成
12) グループホームつぼみ	定員 7 名 (現員 7 名)	南区豊成
13) グループホーム福富 II	定員 4 名 (現員 4 名)	南区福富西
	定員 59 名 (現員 55 名)	

消防法改正により今年度末（平成 30 年 3 月 31 日）までに（6）項口に適合するホーム（入居者において障害支援区分 4 以上の方が 8 割以上（ゆたか、ひばり、こかげ、つぼみ）においては一部改善が必要となる。また（6）項ハに適合するホーム（障害支援区分 4 以上の方が 8 割未満（ゆたか、ひばり、こかげ、つぼみ以外のホーム）においては、特定施設用自動火災報知設備の設置が必要となる。年度末までには確実に修繕、改修を行っていききたい。

4. 利用者の状況について

上記のとおり 55 名の利用者でスタートをきることとなる。ホーム利用者の希望も多く、体験利用を経た後にホームを利用して頂くよう空きホームを活用していききたい。年度内には現員 59 名を目指したい。

健康状態に課題のある方については、ご家庭との連携の中で、また日々の関わりの中で変化を見逃さないよう努めていききたい。またさらには課題となる行為、行動が社会的ルールをしばしば逸脱してしまう方等、予防的支援や各機関との連携を含めた対応を行っていききたい。

5. 職員体制について

管理者 1 名、サービス管理責任者 3 名、生活支援員（世話人兼務含む）11 名（常勤換算 9 以上）、世話人（生活支援員含まず）24 名（常勤換算 11.5 以上）、看護師 1 名（パート）、夜間支援員 6 名、事務員（世話人兼務）1 名でスタートする。

夜間支援員、世話人が未だ欠員状態で、スタート時点での常勤換算には問題ないが、現場が回っておらず引き続き職員の募集を出したい。

6. 利用者支援について

地域であたり前に暮らすことは、まずは職員がホーム利用者を「地域住民」として意識できることである。またホームでの支援は地域とのパイプ役でもあり、社会に対して啓発を行う役割も有する。何気ない日々の生活を支えることが、大きな役割をもっていることを若い職員に伝え、やりがいをもって支援にあたるような組織を目指していききたい。

また今年度は利用者自身や社会が抱える危機管理について、他機関とも協議を行い安心して暮らせる環境づくりを考えていく必要がある。

7. 事業所運営について

昨年度 2 月より世話人の配置を 6 : 1 から 5 : 1 へ変更している。引き続き継続していくと共に医療連携体制、夜間支援体制等もとっていく。今年度はぜひとも経営状況の改善を目指していききたい。

平成 29 年度【岡山南障がい者相談支援センター】事業計画

1. はじめに

相談支援を取り巻く状況は厳しさが続いている。計画相談の普及率が未だ低調ということと併せて、質の向上という地域課題に対峙しなければならない状況である。

地域の体制整備や質の向上に向けて取り組むとともに、並行して法人内における体制づくりも具体的に取り組む時期にきていると感じている。

2. 事業の概要

(名称及び所在地)

岡山南障がい者相談支援センター 岡山市南区福富西一丁目 1 4 番 2 1 号

(事業種別) 第二種社会福祉事業

- ①岡山市指定一般相談支援事業（地域移行支援、地域定着支援）
- ②岡山市指定特定相談支援事業（計画作成）
（対象者：身体障害・精神障害・知的障害・難病）
- ③岡山市指定障害児相談支援事業（児童福祉法）
- ④岡山市相談支援事業（岡山市地域生活支援事業）
- ⑤岡山市障害支援区分認定調査
- ⑥岡山県障害者相談支援アドバイザー事業（岡山県地域生活支援事業）

3. 実践の重点

- ① 特定相談支援事業（計画相談支援）
地域の実情として計画作成への対応が喫緊の課題であることから、数を増やしていく方向としていきたい。
- ② 岡山市相談支援事業（地域生活支援事業）
引き続き、岡山市の事業として専門的な相談支援の実施や相談支援事業者の人材育成支援、地域の相談機関やサービス提供事業所との連携強化に向けて取り組みつつ、地域のニーズに添えていけるようにする。
- ③ 岡山県障害者相談支援アドバイザー事業（地域生活支援事業）
今年度も岡山県の定める要綱に基づき、圏域相談支援コーディネーターとして担当圏域を中心とした市町の相談支援体制に関する助言及び人材育成等の活動をおこなう。

4. 職員体制

管 理 者 1 名（常勤・兼務）※相談支援専門員と兼務
相談支援専門員 4 名（常勤・専従 3 名）（常勤・兼務 1 名）
事 務 員 1 名（常勤・兼務 1 名）

今年度より事業所の体制強化と人材育成の両面から人員を 2 名増やして機能の充実を図ることとする。

5. その他

自立支援協議会（県、市）に協力し、地域課題の抽出～全体としての取り組みに関与し、障がいのある方々が安心して地域で暮らせるシステムづくりを目指す。

また、広域的な人材育成に寄与するため、相談支援専門員の養成研修等（初任者、現任者、専門コース別）への協力により、その充実の一助に向けて取り組む。

平成29年度【岡山南障害者地域生活支援センター「パンフルート」】事業計画

1. はじめに

障がいを持っていても普通に在宅生活を送りたいとの声はよく聞かれたが、支援費制度の頃より地域で在宅生活を送りたいとの希望がより増加している。

当事業所においても居宅介護・移動支援・有償運送の依頼が増加しており、特に居宅介護依頼が多く、独居で生活の仕方が分からず困窮されているケース、ご家族と同居されているも家族の介護負担増・高齢化により困窮されているケースが多い。

当事業所は今まで居宅介護への要望に沿えていなかったが、泉学園の理念にもあるように「当たり前の暮らし」「障がいのある方々が生命を輝かして地域の中で生きていく事が出来る」とあるように居宅介護事業所として地域生活を支えていける事業所にならなければならない。

その為にも多様な利用者様の声・ニーズ・困窮されているケースに耳を傾け、安心して在宅生活を送っていききたいとの思いに応えていくために、当事業所もより良い支援が提供出来るよう‘人、としての人材育成・スキルアップに努めていく。又、多くの依頼に応えられるように居宅介護員不足も解消をしていかなければならない。

2. 職員体制について

管理者兼サービス提供責任者1名。

居宅介護員 常勤職員5名（管理者兼サービス提供責任者含む。1名グループホーム兼務）

〃 臨時職員1名

〃 登録ヘルパー3名

依頼に対して居宅介護員不足である。登録ヘルパーが必要なため募集をかけている。

3. 利用者数

居宅介護（家事・身体・重度・行動） 29名 援助回数/月平均160回

移動支援 34名 援助回数/月平均63回

有償運送 10名 運送回数/月平均840回

1. 障害者の日常生活及び社会生活に基づく居宅介護事業

<p>運営方針</p>	<p>①この事業は、利用者が居宅において日常生活を営むことができるよう、その利用者の意思及び人格を尊重し、当該利用者の身体及びその他の状況に応じて、食事や入浴、排せつなどの身体介護、調理・洗濯・掃除などの家事援助、生活等に関する相談及び助言、行動する際に生ずる危険を回避するために必要な援護並びに外出時における移動の介護などを適切に行う。</p> <p>②この事業にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の居宅支援事業者その他保健・医療・福祉サービスまたは福祉サービスを提供するものとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。</p> <p>③サービスの提供にあたっては、利用者の必要な時に必要な居宅介護サービスの提供ができるよう努める。</p>
<p>対象者</p>	<p>知的障害者・身体障害者・精神障害者・障害児</p>
<p>利用予定時間</p>	<p>3,500時間（年間）</p>
<p>事業の内容</p>	<p>①居宅介護計画の作成 ②居宅介護サービスの提供 ③居宅介護支援事業者や行政・その他の福祉・医療サービス機関との連携</p>
<p>事務営業日 及び営業時間</p>	<p>月曜日～金曜日 8：30～17：00 （祝日・12月31～1月3日を除く） ※但し、緊急の場合はこの限りでない。</p>
<p>サービス提供日</p>	<p>月曜日～日曜日</p>
<p>対象地域</p>	<p>岡山市・玉野市</p>
<p>職員</p>	<p>常勤ヘルパー 5名（内サービス提供責任者兼管理者1名・兼務1名） 非常勤ヘルパー 1名 登録ヘルパー 3名</p>
<p>苦情処理</p>	<p>別紙法人の苦情対応規程に基づき対処する。</p>

2. 移動支援事業（市町村事業）

運営方針	<p>①この事業は、屋外での移動が困難な障害者等に対して外出の為の支援を行う事により、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的とする。</p> <p>②この事業にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村やその他保健医療サービスまたは福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努めるものである。</p> <p>③サービスの提供にあたっては、利用者の必要な時に必要な移動支援、サービスの提供ができるよう努める</p>
対象者	知的障害者・身体障害者・精神障害者・障害児
利用予定時間	3,200時間（年間）
事業の内容	<p>①移動支援サービスの提供</p> <p>②行政・その他の福祉・医療サービス機関との連携</p>
事務営業日 及び営業時間	<p>月曜日～金曜日 8：30～17：00 （祝日・12月31～1月3日を除く） ※但し、緊急の場合はこの限りでない</p>
サービス提供日	月曜日～日曜日
対象地域	岡山市・玉野市
職員	<p>常勤ヘルパー 5名（内サービス提供責任者兼管理者1名・兼務1名） 非常勤ヘルパー 1名 登録ヘルパー 3名</p>
苦情処理	別紙法人の苦情対応規程に基づき対処する。

3. いきいきいずみサービス事業

運営方針	<p>①この事業は、障害者（児）が地域生活を送るにあたって必要な援助や支援の内容が公的サービスの利用対象とならない場合等に本事業でサービスを提供するものとする。</p> <p>②この事業にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の居宅支援事業者その他保健医療サービスまたは福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努めるものである。</p> <p>③サービスの提供にあたっては、利用者の必要な時に必要なサービスの提供ができるよう努める。</p>
利用料金	30分につき800円、派遣交通費・・・1kmにつき15円
対象者	知的障害者・身体障害者・精神障害者・障害児
利用予定時間	10時間（年間）
事業の内容	<p>①サービスの提供</p> <p>②居宅介護支援事業者や行政・その他の福祉・医療サービス機関との連携</p>
事務営業日及び営業時間	<p>月曜日～金曜日 8：30～17：00 （祝日・12月31～1月3日を除く） ※但し、緊急の場合はこの限りでない</p>
サービス提供日	月曜日～日曜日
対象地域	岡山市・玉野市(但し利用者の状況により、この限りでない。)
職員	<p>常勤ヘルパー 5名（内サービス提供責任者兼管理者1名・兼務1名） 非常勤ヘルパー 1名 登録ヘルパー 3名</p>
苦情処理	別紙法人の苦情対応規程に基づき対処する。

4. 福祉有償運送事業

運営方針	<p>①この事業は公共交通機関の利用が困難で移動に制約のある障害児（者）や介護保険の要介護者・要支援者などに対して、通院や通学等の日常外出だけでなく、行楽・余暇活動など生活の質と範囲を広げる一助として移動手段を提供することを目的とする。</p> <p>②この事業にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の居宅支援事業者その他保健医療サービスまたは福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努めるものである。</p> <p>③サービスの提供にあたっては、利用者の必要な時に必要な移送サービスの提供ができるよう努める</p>
利用料金	<p>距離製運賃・・・1kmにつき120円（最初の1km 200円）</p> <p>待ち時間・・・5分まで無料、以後5分毎に60円</p>
利用予定件数	840件（年間）
事業の内容	<p>①移送サービスの提供</p> <p>②居宅介護支援事業者や行政・その他の福祉・医療サービス機関との連携</p>
事務営業日 及び営業時間	<p>月曜日～金曜日 8：30～17：00</p> <p>（祝日・12月31～1月3日を除く）</p> <p>※但し、緊急の場合はこの限りでない</p>
サービス提供日	月曜日～日曜日
対象地域	岡山市・玉野市
職員	<p>運行管理責任者・・・伊東 淳（補助者：近藤 智哉）</p> <p>運転者・・・6名</p>
苦情処理	別紙法人の苦情対応規程に基づき対処する。

平成 29 年度【障がい者デイセンターさくら】事業計画

地域住民参加型お餅つきを始めて 3 年が経つ。今年 1 月末に行ったお餅つきにも沢山の方々の参加が得られ、とても盛大な行事となった。ご利用者・地域の皆様・職員・ボランティアが一体となってやり遂げる中で、しっかりお互いの交流を深めることができた。ご利用者・ご家族にも好評であった。お餅つきは感染症含めリスクの伴う行事であるが、人と人を繋ぐ行事として得るものも多い。私達は日々の業務をこなす中で“大変”と感じる事柄から目を背けたくなることも多いが、対人援助に携わる職員としての醍醐味を失うことなく、しっかりとした足取りで歩いていかなければと改めて考えさせられた。

《生活介護事業》

生活介護にはかつての福浜紙器で働いておられたご利用者が 2 名おられる。この春には 1 名のご利用者が、他法人のグループホーム利用が決まり退所となる。また 1 名は介護保険施設の利用が決まった。ご利用者・ご家族の高齢化と共にご本人の生活に変化が生じてしまうケースは少なくない。私達は大切なご利用者の人生に携わっていることを忘れることなく、日々お一人おひとりに充実した日中生活を過ごして頂けるように創意工夫をしていかなければと痛感する。

1、定員並びに利用状況

○定員:10 名 ○契約者数: 16 名 区分 6 → 11 人、区分 5 → 4 人、区分 3 → 1 人

○障害支援区分 平均 → 5.56

2、職員配置 (2:1)

○管理者 1 名 (就労継続兼務) ○サービス管理責任者 1 名 (就労継続兼務) ○生活支援員 6 名 (内パート 2 名) ○看護師 1 名 (パート) ○嘱託医 1 名

○事務員 1 名 (兼務) ○送迎スタッフ 1 名

3、主な支援内容

○個別活動 (午前中) ⇒ご利用者のニーズに沿った活動を提供することで皆さんの楽しみに繋がたい。また活動をグループ化することでより個別支援を充実させたい。(創作活動・運動・アイロンビーズ・ブレスレット作り・他)

○集団活動 (午後) ⇒毎週金曜日はクラブ活動 (音楽・運動・創作) を導入し、継続した活動を通して趣味の広がり・楽しみに繋がればと思う。また仲間との触れ合いを楽しめる活動を取り入れた (カラオケ・おやつ作り・花壇作り・外出・他)。

《就労継続支援 B 型》

昨年より施設外就労を導入した。ご利用者にとっては事業所以外で働ける喜びが得られ、また何よりも工賃アップに繋がり嬉しいスタートとなった。今年度も施設外就労に力を注ぐことで、ご利用者が地域の中で働ける場の確保と工賃アップをより一層図りたい。

1、定員並びに利用状況

○定員: 30 名 ○契約者数: 40 名

2、職員配置

○管理者・サービス管理責任者 → 生活介護で記載通り。

○目標工賃達成指導員 1 名 ○職業指導員 2 名 (内パート 1 名) ○生活支援員 7 名 (パート 1 名) ○事務員 2 名 (内パート 1 名) ○調理員 2 名 (パート)

3、主な作業内容

- スイーツ班→クッキー・パウンドケーキ・焼きドーナツの製造・販売。昨年は大幅に収入アップを図ることができた。一年通して昨年同様の動きを維持することで、売り上げのアップに繋がりたい。
- つくし・クローバー班→軽作業・手芸。作業題材全般の整理をしながら施設外就労への押し出しを図りたい。手芸は縮小の方向で整理する予定である。
- カフェつみ木→今年度は人件費含め収支をしっかりと把握しながら経営を安定させたい。また月2回の土曜日営業の再開を検討することで収入アップを図りたい。
- 施設外就労→ご利用者にとっては、地域の中で働ける良い就労の場となっている。また工賃アップに繋がる収入も見込めるため、積極的な押し出しを図りたい。

4、利用者工賃

- 工賃規程に沿い支給（つみ木は単独の工賃規程あり）。つみ木は一律 200 円の現状維持、他作業班は全体的にアップさせたい。

《多機能型事業所さくらとして》

◇地域との交流

- 地域の皆様に障がいをお持ちの方々を理解して頂くためにも、積極的な交流を推し進めたい。（お餅つき・福浜公民館祭りへの参加・地域美化活動・施設訪問・他）。また昨年立ち上げたご利用者主体の“ボランティアサークル”の活動を定着させたい。

◇全体行事

- 一日社会体験・クリスマス忘年会・成人を祝う会・等、生活介護・就労継続合同行事を実施することで、お互いの親睦を図ると同時に、生活の潤いに繋がりたい。

◇土曜開所

- ご利用者の希望に沿って社会との繋がりを意識した取り組みを充実させたい。
⇒生活介護：月 1～2 日開所、就労継続：月 1 日開所。

◇健康管理

- *生活介護に 1 名看護師を配属し、ご利用者の健康管理に従事してもらう。
*毎日のバイタルチェックをきちんと行い、ご利用者の健康把握に努める。
*9 月定期健康診断（希望者）、11 月インフルエンザ予防接種（希望者）を実施。

◇給食サービス

- (株)メフォスに業務委託。メフォスとの連携の中で、よりご利用者に満足して頂ける食事の提供を考えたい。年 2 回の話し合い、年 1 回利用者嗜好調査を実施予定。

◇送迎サービス

- 送迎希望は年々増えつつあり、可能な限りニーズに沿った受け入れを考えたい。

平成 29 年度【デイセンターなずな】事業計画

はじめに

これまでも医療的ケアの必要性が増して来ていることはお伝えしてきたが、年々必要とされる利用者の方が多くなってきている。開設当初は 18 歳の方も、今は 30 歳となって、痰の切れが今ひとつであったり、不調が長引いたりされている。また、ご家族の状況も変わられるなど、重心の方々の在宅生活、地域生活の不安定さが日々垣間見えるようになってきている。平成 29 年度もそういった懸念を抱えながらの運営で、経営的な厳しさとの闘いは続くと思われるが、利用者の方々にとっての“なずな”の位置付けや果たしている役割は大きいと感じており、職員総体として、利用される一人ひとりの方の今に何が一番より良い支援かを常に問いながら支援していきたい。

《生活介護》

1. 事業内容

生活介護事業

2. 定員及び契約者数

定員 45 名（玉柏 25 名、瀬戸 20 名） 契約者数 64 名（玉柏 38 名、瀬戸 26 名）

3. 支援区分

区分 6…58 名 区分 5…3 名 区分 4…1 名 区分 3…2 名（平均区分 5.8）

4. 職員配置（1.7:1）

管理者 1 名 副管理者 1 名 サービス管理責任者 1 名

生活支援員 20 名（常勤 15 名、非常勤 5 名） 看護師 4 名（常勤 2 名、非常勤 2 名）

配膳等職員 2 名（非常勤） 事務員 2 名（常勤 1 名、非常勤 1 名）

5. 支援体制

領域（健康・機能訓練、生活・生活スキル、日課・余暇、活動、行事）

委員会（人権、リスク防災、会議研修、地域交流・ボラ推進）

6. 支援内容について

① 健康管理

日々のバイタルチェック（体温、血圧、SP02）健康状態観察、通院状況等の把握、服薬管理、筋緊張緩和ケア、各ご家庭との連携連絡、機能訓練の内容把握と実施等
看護師による医療的ケアなど（以下、重複あり）

胃ろうの方（13 名）、気管切開の方（6 名）、呼吸器使用の方（3 名）、尿カテーテル・導尿を必要とされる方（3 名）、酸素吸入の方（2 名）、痰吸引要す方（17 名）、褥瘡処置する方（2 名）、浣腸、排便の必要な方（8 名）

② 日中生活・日中活動

日中生活の中でも、食事や排泄の時間は特に安全面や丁寧さが求められる。ほぼマンツーマンの食事、時には 1:2 での排泄、移乗等で日中活動もその枠が狭まってきている現状である。昨年度もそういった中での日課の見直しを行っており、様々な提案をもとに現在も試行錯誤している。

・日中活動は午前、午後の各 30 分～1 時間枠の中で行う。

・日々の内容としては、音楽、レクリエーション、運動、身体の活動、散策、調理、トラン

ポリン、スヌーズレン、美容、個別活動等

- ・不定期なものとして、外出、外食、買い物、ドライブ、作業的活動（花、野菜）、水遊びボランティアの方によるコンサートや紙芝居・パフォーマンス等
- ・歳時的なもの・・・主に行事で取り組むが、活動時間帯の中で誕生日会や月見会、バレンタイン、ひな祭り等行っている。

③ 送迎、入浴

玉柏・瀬戸合わせて現在週に44名の方の入浴を実施している。玉柏においては、毎日午前、午後共実施している。余裕の無い状態なので、今年度も予定の方の休みであったり、曜日や時間変更等で可能な限りお応えしていく。

新規利用希望の方はほとんど送迎の希望があり、ご家庭の事情等も考慮して可能な範囲でお応えしている。年度途中でも時間差やルート変更等で現在利用中の方のご希望にもお応えできればと考える。

入浴・送迎共、設備の他多くの職員の手が必要であり、日中活動内容や職員数、車両数等から日々整合させての実施で、今後も同様の物理的、人的やりくりや工夫が必要と思っている。何よりもまず安全を心掛けていく。

④ 土曜開所

2ヵ月に1回のご利用希望アンケートをもとに月2回、玉柏で実施している。原則日数の関係で、1回しかできない月（6月）もあるが利用される方もほぼ固定しており、家庭事情等も含めて玉柏、瀬戸の方共利用が定着していると思われる。

一日平均17～18名の方を約10名の職員（支援員、看護師）で受け入れ実施している。

⑤ 地域交流・ボランティア開拓

成人の祝いを始めとした行事への参加呼びかけや移動図書館の案内等を引き続き行い、エコキャップ収集をもっと地域の中に広げていく。また、地域行事や講座、勉強会等、日時が合えば積極的に参加していきたい。また災害防止計画を基にした非常災害時の協力体制を築いていく必要性があり、内外に更に知らせ伝えていく。

⑥ 行事

成人を祝う会、餅つき、夏祭り、クリスマス会、運動会（瀬戸はさくらと合同）、七夕会、ハロウィン、節分、そうめん流し（瀬戸・ちどり合同）旅行（10周年記念旅行に参加できなかった方を優先的に企画）等を行う予定である。

《日中一時支援》

日中一時支援事業は、ご家族の休息や就労を支援の中でサポートしていく事業である。利用される方の生活や健康上の見守り支援を第一に考えて支援していきたい。

個々様々なニーズがあり、進路先の一つの事業所として考えて頂きたいこともあって、レスパイトとしての役割もあり、今年度は出来る限り夕方の時間帯（16:00～18:00）の支援も行っていく。

対象児者や対象地域等は変わらない。医療的ケア（胃ろう、気管切開、吸引など）の常時必要な方も居られるので、看護体制やご家族との引継ぎ等、支援現場における連携をしっかりとっていき、安心して利用して頂きたいと思う。

1. 事業内容

日中一時支援事業

2. 定員及び契約者数、営業日及び営業時間

定員 5 名 契約者数 10 名

月曜日～金曜日 9:00～16:00（ご希望により 16:00～18:00）

3. 職員配置

生活支援員 2 名（常勤） 看護師 1 名（常勤）

4. 支援内容

利用児童、利用者の方の見守りを主とした生活支援、健康管理等を行う。

【瀬戸障がい者相談支援事業所】

昨年度末時点で、相談支援事業所としての計画相談件数が 120 名を超え、相談支援専門員 3 名が日々走り回っても追いつかない状況である。一方、相談支援のスキルアップの為に研修会や勉強会に参加し、様々な調査事務等も多々ある。障がい福祉サービスを利用される方、必要とされている方、手続等わからず困っておられる方等々、すべての方に対して相談支援事業所として果たす役割は大きく限りなくある。必要としておられる方々に対して、相談支援事業所が増えているとはいえ追いついていないのは一事業所としてやっていけるだけの報酬が見合っていない現実がある。故に件数を追うようになるが、それでもやることは多すぎる。一事業所として運営していくことの困難さを痛感する所以である。そこに専門員としての“質の向上”を求められる。専門性を磨くことは必須であり理解もしているが、矛盾も感じる場所である。

ただ、一人ひとりの方の大事な日々、時間、人生にどれだけ福祉やサービスが占めているかを思うと、責任重大ではすまされない重さがある。

今年度も走り回りながらも、より一層相談される方に寄り添い、“相談支援事業所”としての役割をコツコツと地道に果たしていこうと思う。

加えて、『瀬戸 TUNAGARI 隊』として動き出している横の連携、繋がりを持てる取り組みにも様々な協力を仰ぎながら、事業所として総力で取り組んでいきたい。

今年度の職員体制

- ・管理者 1 名（常勤・兼務）
- ・相談支援専門員 2 名（常勤・専従 2 名）
- ・事務員 1 名（常勤・兼務 1 名）

29年度【ワークショップちどり】事業計画

はじめに

家庭的で明るい雰囲気の中で、充実した日々を過ごされている利用者の方の姿を感じる一方、生活場面では様々な困難を抱えておられる方も少なくないと思われる。またちどり開設より利用されている方の高齢化も見逃せない大きな問題である。今年度も引き続き一人ひとりの人権を尊重し、ニーズに沿った支援を心がける。そして日中活動の場であるちどりとして、安全で過ごし易い職場環境作りに努める。この一年も利用者の立場に立った支援に努め、利用者のいきいきした表情・姿に繋がる支援を心掛ける職員集団でありたいと思う。

1、定員及び利用者状況

定員 20名（契約者数 20名）

岡山市 18名 倉敷市 1名 笠岡市 1名

（20代：5名 30代：4名 40代：4名 50代：2名 60代：4名 70代：1名）

2、職員の配置状況

管理者（常勤・サービス管理責任者兼務） 1名 目標工賃達成指導員（常勤） 1名

生活支援員（常勤） 3名 職業指導員（パート） 1名 事務員（なずなと兼務） 1名

3、具体的な取り組み

- ・自社製品であるリサイクル紙製品の質・量ともに高め、工賃アップに向け売上の増に繋げていく。
- ・新たな施設外就労への取り組みを強め、信頼を得る中で年度を通して作業を頂けるよう努める。
- ・職員のスキルアップを図ると共に、働き甲斐のある事業所作りに努める。

○作業支援

個々の障がい特性や性格を理解し、利用者の方のできる事が増やせるよう支援を行う。

作業収入

各作業の具体的な目標については以下の通り。

・紙製品作業（収入目標 140万円）

ちどりの看板である紙漉き作業を強化して、名刺注文に敏速に対応できるようにする。

押し花作業に関わる利用者さんのスキルアップを支援する。

販売するルートを開拓する。（営業力の強化）

法人内へ年賀状・名刺・記念品などでの企画提案していく。

・ドックフード作業（収入目標 140万円）

取引先との連携を密にし、信頼を得る中で、受注増を図る。

・施設外就労(収入目標 160万円)

農園作業、企業への出向等。高い収入が得られるもとして期待している。又利用者の方の社会体験の場ともなっている。

・委託販売（収入目標 60万円）

小さいながらも福祉の店として少しでも来店していただけるよう整備し、売上に繋がるよう努める。

・その他(収入目標 20万円)

きょうされんカタログ販売、リビング新聞配達。

行政機関よりの封入作業、ファイルの組み立て作業。

○健康や安全への取り組み

<健康>

- ・毎朝バイタルチェックを行い、日々の健康把握に努めたい。
- ・利用者の方々の健康把握に努め、ご家族の方との連携を密に、病気、事故、怪我のないように努める。
- ・協力医療機関での健康診断・インフルエンザ予防接種をご本人の希望をもとに実施を行う。各検査の付き添い、検査結果の後追い等支援を行う。

<安全>

- ・防災に向けた取り組みも重視し、年2回の避難訓練実施、又防災に向けた知識や意識を高める取り組みを行う。また、防災設備の点検を行う。

○行事

- ・お花見・泊を伴う社会体験・忘年会・餅つき・日帰り社会体験等実施する。
- ・計画立案に際しては、利用者さんからの希望、意見を反映するよう努め、特に泊を伴う社会体験については、利用者の中で実行委員会を作り共に計画を立て楽しい取り組みとしたい。

○土曜日開所

- ・第三土曜日に原則として実施、計画立案を職員の輪番で行う。前例にとられない新しい発想で、利用者さんの社会経験の拡大に寄与する。

○地域との繋がり

- ・従来からの牛乳パック回収・紙漉き講習会等を通して地域の繋がりを大切にしたい。新たに始めた、ゴミ拾い、リビング新聞配達を通してより一層の地域との繋がりを深める。
- ・ちどり通信の発行

年2回